

# 《令和5年度事業評価報告書》

## 概要版

「第4次船橋市男女共同参画計画（fプラン）」に基づき行った事業について、毎年、事業評価報告書として取りまとめています。本紙は概要版として作成しました。

第4次船橋市男女共同参画計画（令和4年度～8年度）では、男女共同参画を推進するため、施策の方針・方策に沿って事業を実施することとしています。

年に一度の事業評価報告書では、各事業が男女共同参画社会の形成の推進にどのような形で効果をもたらしているのかについて事業の自己評価をしています。

### 課題Ⅰ 男女が共に活躍できる環境づくり

方針		方策
1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	① 市における女性の参画拡大
		② 企業における女性の参画拡大
		③ 地域における女性の参画拡大
2	雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	④ 多様で柔軟な働き方を可能にするための支援と制度の周知
		⑤ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
		⑥ ハラスメントが行われない職場づくりの促進

### 課題Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

方針		方策
3	誰もが安心して暮らせる環境の整備	⑦ 生活上の困難に直面する女性等への支援
		⑧ 性の多様性に関する理解の促進と支援
		⑨ 高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる環境整備
		⑩ 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

### 課題Ⅲ 配偶者等からの暴力の根絶

方針		方策
4	女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり	⑪ 暴力根絶のための予防啓発・教育
		⑫ 相談・支援体制の充実
5	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	⑬ 被害者の安全確保と自立支援

### 課題Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

方針		方策
6	育児・介護の支援基盤の整備	⑭ 育児支援の充実
		⑮ 介護支援の充実
7	男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進	⑯ 男女共同参画推進のための啓発・相談
		⑰ 男女共同参画に関する教育・学習の機会の充実

# 令和5年度実施事業 評価結果

令和5年度に実施した延べ186事業のうち、男女共同参画に配慮した項目に関して、各事業担当課が自己評価した全体の結果は以下のとおりです。

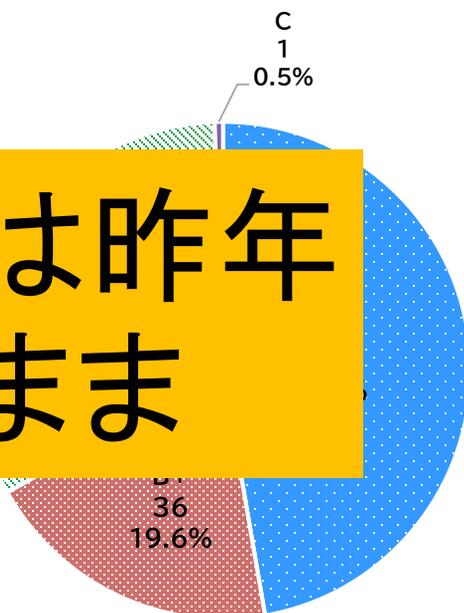
## ○男女共同参画に配慮した項目（複数選択可）

評価項目	評価数
1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した	128
2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した	74
3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した	31
4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した	83

## ○方策の観点からの自己評価

評価項目	評価数
A 効果があった	87
B+ ほぼ効果があった	36
B ある程度効果があった	60
C あまり効果がなかった	1
合計	184

数値は昨年度のまま



※事業中止等の2事業は評価無しのため合計に含まれない。

事業全体を通して、「男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した」の項目が最も多く、次に「家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した」となっており、男女共同参画の推進に向けて、各事業担当課の多くが人権の尊重と家庭生活への配慮をして事業を実施していると考えられます。

方策の観点からの自己評価として、A「効果があった」が87事業、B+「ほぼ効果があった」が36事業、B「ある程度効果があった」が60事業、C「あまり効果がなかった」が1事業、事業中止等により評価ができなかった事業が2事業という結果になりました。

昨年度に引き続き、各事業を通し、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会の実現を目指していくことが大切です。

## 〇事業実績

男女共同参画社会の形成の推進にあたり意見を求める場である男女共同参画推進委員会において委員から特に評価された事業の実績を紹介します。

### 課題Ⅰ 男女が共に活躍できる環境づくり

#### ◎女性の就職支援に役立つ学習の機会を提供しました。

事業番号6【企業における女性の活躍推進のための講座等の開催】（商工振興課）

- ・女性のための再就職支援セミナー（市民協働課共催）参加割合 96.7%（29名）
- ・IKEA Tokyo-Bayお仕事説明会 開催 1回（36名）

#### ◎ハラスメントに関する認識を深め、防止に向けて情報提供や意識啓発を行いました。

事業番号26【市職場におけるハラスメント防止のための研修】（人事課）

- ・ハラスメント防止研修受講者 266名
- ・コンプライアンス研修受講者 168名

### 課題Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

#### ◎家庭生活の維持、仕事、育児の両立を支援しました。

事業番号29【母子・父子自立支援センターの運営】

- ・相談件数 9,002件（母子3,000件、父子6,002件）

#### ◎性的少数者への理解を深め、差別をなくす取り組みを行いました。

事業番号39【リーフレット等の配布】

- ・中学1年生等に配布：人権教育教材 2,400部
- ・市職員向け研修 1回（LGBTQに関する研修）

事業番号41【性的少数者支援のための交流会等の開催】（市民協働課）

- ・交流会開催数 6回（参加者の8割以上が満足と回答）

内容は昨年度のまま

### 課題Ⅲ 配偶者等からの暴力の根絶

#### ◎カウンセラーが相談に応じ、相談者が自らの力で解決していけるよう支援しました。

事業番号69【生き方相談】（市民協働課）

- ・女性の生き方相談 243件
- ・男性の生き方相談 143件

#### ◎児童虐待防止のための啓発カードの配布やポスターの掲示を行いました。

事業番号74【児童虐待防止に係る啓発】（児童相談所開設準備課）

- ・児童相談啓発カード配布 35,500枚、児童相談啓発ポスター掲示 700枚
- ・児童虐待防止啓発ポスター掲示 3,500枚

### 課題Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

#### ◎専門職が子どもの保護者に寄り添った相談や指導を実施し、就学等に繋がりました。

事業番号88【子どもの発達に関する相談】（療育支援課）

- ・相談件数 9,973件
- ・職員数 心理発達相談員 19名（昨年+3）、言語聴覚士 11名（昨年+1）、社会福祉士 1名

#### ◎認知症を理解し見守る認知症サポーターを養成し、認知症にやさしい地域づくりに努めました。

事業番号128【認知症サポーター養成講座の開催】（地域包括ケア推進課）

- ・講座開催数 139回（昨年+20）
- ・認知症サポーター養成数 9,508人（昨年+1,507）

## 令和5年度 市民協働課が実施した男女共同参画事業を紹介

市民協働課では男女共同参画の視点から、育児・介護・防災など様々な分野で講座等を実施しており、その一部を紹介します。

令和6年1月13日(土)開催

船橋市男女共同参画講演会 「女らしくなく、男らしくなく、自分らしく」

講師：露の団姫(落語家・天台宗僧侶)



露の団姫(つゆのまるこ)さん

講師の露の団姫さんからは「性別にこだわらず能力を発揮できるようにジェンダー平等教育が必要なんです。それが社会全体の大きな利益となります。また、目の前にいる人、周りにいる人の気持ちを大切にすることが人権です。固定観念や思い込みで人と接することなく、いろんな考え方の人と共に生きる“共生”を大事にしてください」などのお話がありました。

お話の端々に見事なオチを交えながら面白おかしくジェンダーや男女共同参画についてご講演いただき、大変好評でした。

令和5年6月24日(土)開催

第26回 船橋市男女共同参画フェスティバル ～共に豊かな人生を～

参加団体9団体による、講座10企画、展示5企画が催され、延べ614人が参加しました。

参加された方からは「たくさんの学びと出会いがあった」、「フェスティバルで改めて男女共同参画の大切さがわかった」などの感想が寄せられました。

また、男女共同参画センターや市役所1階では、一部内容を事前展示するとともに、団体紹介カードを展示して活動をアピールしました。



フェスティバルの様子(運営委員会企画講座)

## 令和5年度 男女共同参画センター利用状況

～男女共同参画センターは、男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点施設です～

### A. 相談事業

事業名	面接	電話	計
女性の生き方相談	222件	89件	311件
男性の生き方相談	-	173件	173件
女性のための法律相談	120件	-	120件

- ・所在地  
〒273-0005 船橋市本町1-3-1  
フェイスビル5階
- ・開館時間  
月～土曜日 9時～21時
- ・閉館日  
日曜日・祝休日・年末年始

### B. 情報・図書コーナー

	貸出者	貸出図書	蔵書数
累計	218人	372冊	626冊

### C. センター利用者数

	団体利用		個人利用
	登録団体	人数	
累計	39団体	183人	4,289人